

「人権問題に関する市民意識調査」 のご協力について（お願い）

市民の皆さまには、日ごろから市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。さて、栗東市ではあらゆる差別や偏見をなくし、一人ひとりが尊重され誰もが参画できるまちづくりをめざして取り組んでいます。

このたび、これまでの人権に関する取組の成果と課題を踏まえ、今後の取組の基礎資料として活用することを目的とし、市民の皆さまの人権にかかわることについてのお考えをお聞かせいただきたく、本調査を実施いたします。

この調査は、市内にお住まいの18歳以上の方3,000名を無作為に選び、質問にお答えいただく方法により実施します。

あなた個人のお名前や回答の内容が公表されることは決してありませんし、個人の秘密は厳守されますので、日頃のお考えをそのままお書きくださるようお願いいたします。

2025（令和7）年9月

○**9月30日(火)**までにご回答をお願いします。

○回答方法（どちらか一つをお選びください。）

◆ 調査票の郵送により回答

- ・本調査票に直接ご記入ください。
- ・記入後は、お名前は書かずに返信用封筒に入れて、郵便ポストにご投函ください。切手は不要です。

◆ インターネットによる回答

- ・スマートフォンやパソコン等で、以下の二次元コードを読み取っていただき、質問項目にそって回答してください。

WEB回答サイト

<https://src.webcas.net/form/pub/src2/252085jk>



専用サイトへのログインの際に、次のID・パスワードを入力してください。

◇ID

◇パスワード

※IDとパスワードは、調査専用画面に入るための認証キーです。また、紙の調査票とインターネットで同じ方による二重回答を防ぐためにつけています。どの方にどのID・パスワードを送付したかは一切記録していませんので、回答者個人を特定するものではありません。

【調査に関する問い合わせ】

栗東市市民部人権擁護課 担当 芝田・井上

TEL：077-551-0133 FAX：077-552-5544

E-mail：jinken@city.ritto.lg.jp

人権全般について

問1

世の中のあり方や人間の生き方について次のような意見があります。あなたはどのように思われますか。それぞれについて、あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
1. 今の社会では、個人の考え方や生き方が大切にされている	1	2	3	4	5
2. 人権問題は、すべての市民の問題である	1	2	3	4	5
3. 自分の権利を主張して、他人の迷惑を考えない人が増えている	1	2	3	4	5

問2

あなたの身の回りにある解決すべき人権問題はどれですか。
あてはまるものを3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

1. 女性に関わる問題	(例)性的嫌がらせ、暴力、賃金格差、役割分担意識
2. 子どもに関わる問題	(例)いじめ、体罰、児童虐待、性被害
3. 高齢者に関わる問題	(例)高齢者虐待、介護放棄、悪質商法や詐欺の被害
4. 障がいのある人に関わる問題	(例)虐待、バリアフリー化の遅れ、就労での不当な扱い
5. 部落差別に関わる問題	(例)結婚や就職での差別、インターネット上での差別的な書き込み
6. アイヌの人々に関わる問題	(例)言語や文化の継承の問題、結婚や就職での差別
7. 外国人に関わる問題	(例)アパートへの入居拒否、賃金格差、就労での不当な扱い
8. HIV、ハンセン病、新型コロナウイルスなどの感染症患者などに関わる問題	(例)採用拒否、元患者やその家族に対する差別、インターネット上での誹謗中傷
9. 刑を終えて出所した人やその家族に関わる問題	(例)就職や住居の確保が困難である、悪意のあるうわさの流布、家族に対する偏見等
10. 犯罪被害者やその家族に関わる問題	(例)生命、身体、財産上の直接的な被害、メディアの過剰取材、周囲の無理解や偏見
11. インターネットによる人権侵害に関わる問題	(例)誹謗中傷、プライバシーの侵害、個人情報流出
12. 北朝鮮当局によって拉致された被害者等に関わる問題	(例)多くの人が拉致され、未だに帰国できない人々が多く存在する問題
13. ホームレスに関わる問題	(例)無理解による偏見や差別、嫌がらせ、暴行
14. LGBTQ等といった性の多様性に関わる問題	(例)同性パートナーとの入居拒否、性自認や性的指向を理由とする偏見や差別
15. 性的サービスや労働の強要など人身取引に関わる問題	(例)性的搾取、強制労働
16. 震災などの災害に起因する人権問題	(例)避難所等でのプライバシーや女性・高齢者への配慮不足、風評に基づく嫌がらせ
17. その他の問題(具体的に:)	
18. 特にない	

問3

人権問題や差別に対する意識について、あなたの考えに近いものはどれですか。それぞれについて、あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
1. 差別を受けた人のくやしさは、とても人ごととは思えない	1	2	3	4	5
2. 差別を共になくそうとする態度を身につけたい	1	2	3	4	5
3. 差別された人の訴えや願いにもっと耳をかたむけたい	1	2	3	4	5

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
4. 人権尊重のまちづくりのため環境をよくするのは行政の責務だ	1	2	3	4	5
5. 差別的言動があったとき、誤りを指摘できる	1	2	3	4	5
6. 栗東市は、基本的人権が尊重されている市である	1	2	3	4	5
7. 差別を解消するために、努力している人々を応援したい	1	2	3	4	5
8. 自分は、差別を解消するために努力している	1	2	3	4	5
9. 差別の解消はむずかしいので、そっとしておいたほうがよい	1	2	3	4	5
10. 差別をしないように人権意識を高め、日常生活に生かしたい	1	2	3	4	5
11. 差別を解消するために何をすればよいかわからない	1	2	3	4	5
12. 一人ひとりが尊重される集団や社会を築くため、リーダーになって努力したい	1	2	3	4	5
13. さまざまな人権問題の解決には、人を信頼し、認め合える豊かな人間関係づくりが大切である	1	2	3	4	5

部落差別問題について

部落差別問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、日常生活のうえで様々な差別を受けるなどしている、我が国固有の人権問題です。

問4

部落差別問題に関する次のような意見について、あなたはどのように思われますか。それぞれについて、あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
■部落差別問題に対する考え					
1. 対象地域 ※1 の人とわかると、意識してはいけないと思ってもついつい意識してしまう	1	2	3	4	5
2. 現在、部落差別問題で一番深刻なことは、就労の安定である	1	2	3	4	5
3. 現在、部落差別問題で一番深刻なことは、結婚についてである	1	2	3	4	5

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
4. 部落差別問題は、私とは関係ない話だ	1	2	3	4	5
5. 部落差別問題は、なくなりつつあり、人々の意識から だんだん消えつつある	1	2	3	4	5
6. 部落差別は、大げさに取りあげることでもない	1	2	3	4	5
7. 部落差別問題について自分自身に問いかけなおしたい	1	2	3	4	5
8. もし、わが子が対象地域の人とつき合っていたら、悩 んでしまう	1	2	3	4	5
9. 部落差別問題は近い将来、解決する	1	2	3	4	5
■部落差別問題の教育の在り方について					
10. 部落差別問題学習※2は、部落差別を知らない人にま で知らせることになり、差別を広げている	1	2	3	4	5
11. 部落差別問題は、人権問題全体の教育・啓発の一環と して行うべきである	1	2	3	4	5
12. 人権意識を高めるためには、部落差別問題だけを取り あげて教育・啓発を行うのは誤りである	1	2	3	4	5
13. 部落差別問題学習を積極的にすすめれば、人々の差別 意識や偏見はなくなっていく	1	2	3	4	5

※1 「対象地域」とは、旧地域改善対策特別措置法第1条に規定する地域（旧同和地区）という意味です。

※2 「部落差別問題学習」とは、部落差別の現状や歴史、その解決に向けた取組について考える学習の中で、差別をなくす意識や態度、実践力の育成を目指すものです。

問5

(1) あなたが、部落差別について知ったのは、いつ頃ですか。あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

1. 6歳未満（小学校入学以前のとき）
2. 6歳～9歳未満（小学校1～3年生のとき）
3. 9歳～12歳未満（小学校4～6年生のとき）
4. 12歳～15歳未満（中学生のとき）
5. 15歳～18歳未満（高校生のとき）
6. 18歳～20歳未満
7. 20歳以上
8. はっきり覚えていない
9. その他（具体的に：

)

(2) あなたが、部落差別問題について、はじめて知ったきっかけは、何からですか。あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

1. 家族（祖父母、父母、きょうだいなど）から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 職場の人から聞いた
5. 学校の友達から聞いた
6. 学校の授業で教わった
7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
8. インターネットで知った
9. 同和問題の集会や研修会で知った
10. 市や県の広報誌や冊子などで知った
11. その他（具体的に： _____）

(3) あなたは、現在でも部落差別があると思いますか。あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

1. 部落差別はいまだにあると思う → (4) へ
2. 部落差別はもはや存在しないと思う → 問6 へ

問5 (3) で「1. 部落差別はいまだにあると思う」とお答えになった方におたずねします。

(4) 現在でも部落差別が残っているとすれば、その原因はどこにあると思いますか。あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

1. 部落差別に関する正しい知識を持っていない人がいるから
2. 落書きやインターネット上などで差別を助長する人がいるから
3. これまでの教育や啓発が十分でなかったから
4. 昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから
5. 地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから
6. 被差別部落が行政から優遇されていたように感じるから
7. 道路や水道などのインフラ整備が十分でない地域がまだ残っているから
8. 被差別部落に対するマイナスイメージがまだ残っているから
9. 教育や啓発をやりすぎたから
10. その他（具体的に： _____）
11. 特にない
12. わからない

さまざまな人権問題について

問6

人権の尊重や侵害については、人によってさまざまな意見があります。あなたはどのように思われますか。それぞれについて、あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
■女性に関わる問題					
1. 結婚すれば妻は夫の姓を名乗るのが自然だ	1	2	3	4	5
2. 世の中はいろいろな場面で男性優位だと感じる	1	2	3	4	5
3. 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児を担うのがよい	1	2	3	4	5
■子どもに関わる問題					
4. 子どもの意見表明権が制定されたが、子どもの意見を聞く必要はない	1	2	3	4	5
5. 子どものしつけのためなら、時には親が体罰を加えることもやむを得ない	1	2	3	4	5
6. 病気や障がいなど、ケアを要する家族がいる場合、子どもでも家事や家族の世話、介護などを日常的に担わなければならないのは、しかたのないことだ	1	2	3	4	5
■高齢者に関わる問題					
7. 高齢者が暮らしやすくするために、社会の仕組みづくりを進めていく必要がある	1	2	3	4	5
8. 認知症で徘徊する高齢者は迷惑をかけるから、行動の自由を制限されても仕方がない	1	2	3	4	5
9. 高齢者であるというだけで、仕事の機会や職種が制約されるようなことはあってはならない	1	2	3	4	5
■障がいのある人に関わる問題					
10. 障がいのある人に対する不当な扱いを減らし、合理的配慮について考えていく必要がある	1	2	3	4	5
11. 補助犬を連れていることを理由に、入店を断られることは問題である	1	2	3	4	5
12. 企業は利潤が第一なのだから、障がい者の雇用が進まなくても仕方がない	1	2	3	4	5
■外国人に関わる問題					
13. 外国人の生活習慣や文化への理解や認識を深めていく必要がある	1	2	3	4	5
14. 外国人だからという理由で、賃貸住宅への入居を断る不動産業者がいることは問題である	1	2	3	4	5
15. 日本に住む外国人は、できるだけ日本の文化や習慣に合わせる努力をすべきである	1	2	3	4	5

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
■インターネットに関わる問題					
16. インターネットやSNSによる情報は、差別や偏見を広げることがあるので、注意する必要がある	1	2	3	4	5
17. 差別をおおるような書き込みをした人に対し、処罰する法整備が必要だ	1	2	3	4	5
18. インターネット上に被差別部落の所在地を載せることは部落差別を助長する深刻な問題行為だ	1	2	3	4	5
■性的少数者(性的マイノリティー)に関わる問題					
19. 栗東市は、性的少数者(性的マイノリティー)またはLGBTQにとって、暮らしやすい環境だ	1	2	3	4	5
20. 性的少数者(性的マイノリティー)またはLGBTQへの配慮がもっと必要だ	1	2	3	4	5
21. LGBTQ等といった性の多様性について理解を深め、社会の仕組みづくりを整備していくべきだ	1	2	3	4	5
22. LGBTQ等といった性の多様性に対する積極的な教育・啓発が必要である	1	2	3	4	5
■その他の人権に関する問題					
23. 災害時や緊急事態宣言時には、一層人権を大切にすることが重要である	1	2	3	4	5
24. 犯罪被害者について、報道によってプライバシーが侵害されたり、私生活の平穏が保てなくなることは問題である	1	2	3	4	5
25. 刑を終えて出所した人が、更生した後も、インターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない	1	2	3	4	5

問7

あなたが住宅を選ぶ際の条件について、あなたはどのように思われますか。それぞれについて、あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

	避けると思う	どちらかといえば 避けると思う	どちらともいえない	どちらかといえば 避けないと思う	避けないと思う
1. 近隣に被差別部落がある	1	2	3	4	5
2. 近隣に低所得者など生活が困難な人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
3. 近隣に外国人住民が多く住んでいる	1	2	3	4	5
4. 近くに精神科病院や障がい者施設がある	1	2	3	4	5

人権侵害を受けた経験について

問8

(1) あなたは、ここ5年以内で、差別や人権侵害を受けたことがありますか。あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

1. ある 2. ない →問9へ



問8(1)で、「1. ある」と答えた方にうかがいます。

(2) それは、どのような場面で、どのような内容でしたか。次の「ア」から「ク」の場面と、「1」から「8」の内容の中で、あてはまるものすべてに○印をつけてください。

【場面】	【内容】
ア. 家庭で	1. あらぬうわさ、悪口で傷つけられた
イ. 地域社会や公共の場で	2. 暴力をふるわれた
ウ. 学校で	3. 強迫・無理強いされた
エ. 職場で	4. 差別待遇を受けた
オ. 行政手続きや行政の対応で	5. 仲間はずし、いじめ、嫌がらせを受けた
カ. 福祉医療サービスで	6. プライバシーを侵害された
キ. インターネット上で	7. ハラスメントを受けた
ク. その他	8. その他
(具体的に：)	(具体的に：)

問8(1)で、「1. ある」と答えた方にうかがいます。

(3) 差別や人権侵害を受けたときに、どのような対応をされましたか。あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

1. 相手に抗議した 2. 身近な人に相談した 3. 所属する会社や学校の相談室などに相談した 4. 弁護士に相談した 5. 警察に相談した 6. 法務局、人権擁護委員に相談した 7. 県の機関、市役所、役場に相談した 8. 滋賀県人権センターやNPOなどの民間の相談機関に相談した 9. 黙ってがまんした 10. その他（具体的に：	)
--	---

人権教育や啓発の取組に関すること

問9

人権教育に対する考え方について、あなたの考え方に近いものはどれですか。それぞれについて、あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらともいえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
1. 地区別懇談会 ※3 や講演会・研修会は、人権問題の正しい理解に役立っている	1	2	3	4	5
2. あらゆる人権問題について、今後もっと学びたい	1	2	3	4	5
3. 地区別懇談会に積極的に参加したい	1	2	3	4	5
4. 駅や量販店での街頭啓発・啓発資料(品)の配布は、人権問題についての関心や理解を深めるために効果的である	1	2	3	4	5
5. 学校での人権学習は、差別解消に役立った	1	2	3	4	5
6. あらゆる人権問題について、積極的な教育・啓発を行うべきである	1	2	3	4	5
7. 家族でもっと人権問題について話し合うべきだ	1	2	3	4	5
8. 学校で人権問題について、学習の機会をもっと増やすべきだ	1	2	3	4	5
9. 人権に関する講演会や研修会に積極的に参加したい	1	2	3	4	5
10. 命の大切さ、人間の尊厳、人間らしい生き方を学ぶのも人権学習である	1	2	3	4	5

※3 「地区別懇談会」とは、自治会ごとに実施している人権に関する学習会のことです。(2025年度よりじんけんミーティングに名称変更)

問10

(1) 栗東市では、あらゆる差別をなくしていくために、毎年、さまざまな広報誌を発行しています。あなたは次の広報誌を知っていますか。また読んだことがありますか。それぞれについて、あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

	読んだことがある	知っているし、 読んだことはない	知らないし、 読んだことがない
1. みんなの同推協 (広報りっとうにはさみこみ、毎年9月と3月の2回、全戸配布)	1	2	3
2. 輝く未来(資料編) (広報りっとう12月号、全戸配布)	1	2	3

- (2) 栗東市では、あらゆる差別をなくしていくために、毎年、さまざまな事業を実施しています。
あなたは次の事業を知っていますか。また参加したことがありますか。それぞれについて、
あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

	参加している し 参加したことがある	知っているが 参加したことはない	知らない
1. 地区別懇談会	1	2	3
2. じんけんセミナー栗東（栗東芸術文化会館さきらで8月ごろ実施）	1	2	3
3. 人権文化事業（栗東芸術文化会館さきらで12月ごろ実施）	1	2	3
4. 人権を考える市民のつどい （栗東芸術文化会館さきらで3月ごろ実施）	1	2	3
5. 人権啓発リーダー講座（毎年7～8月ごろ実施）	1	2	3
6. 各中学校区人権教育地域ネット協議会、 各小学校区運営委員会の研修会	1	2	3

問11

あなたは、次の人権に関わる法律や条例などについて、ご存じですか。それぞれについて、あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

	知っている	知らない あるが、内容までは 名前はいいたことが	知らない
1. 障害者差別解消法 （正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）	1	2	3
2. ハイトスピーチ解消法（正式名称：本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）	1	2	3
3. 部落差別解消推進法 （正式名称：部落差別の解消の推進に関する法律）	1	2	3
4. LGBT理解増進法（正式名称：性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）	1	2	3
5. 栗東市人権擁護に関する条例	1	2	3

最後に、あなたご自身のことについておたずねします

A. あなたの年齢は、次のどれに該当しますか。あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

1. 18歳～19歳 2. 20歳～29歳 3. 30歳～39歳 4. 40歳～49歳
5. 50歳～59歳 6. 60歳～69歳 7. 70歳以上

B. あなたのお住まいの学区はどこですか。あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 1. 金 勝 | 2. 葉 山 | 3. 葉山東 |
| 4. 治 田 | 5. 治田東 | 6. 治田西 |
| 7. 大 宝 | 8. 大宝西 | 9. 大宝東 |

C. あなたは、栗東市に住まれて何年になりますか。あてはまる番号に1つだけ○印をつけてください。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 2年未満 | 2. 2年以上～5年未満 |
| 3. 5年以上～10年未満 | 4. 10年以上～20年未満 |
| 5. 20年以上 | |

人権問題について日頃からお感じのことや、今まで聞いた話や体験などありましたら、ご自由にお書きください。

[illegible]

ご協力いただきありがとうございました。ご多用のところ誠に恐縮ですが、

9月30日(火)までにご回答いただきますようよろしくお願いいたします。